

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第16回）

## 開催記録

### I 開催概要

日 時： 2025（令和7）年7月16日（水曜日）14時30分～16時30分  
場 所： JR 東日本 現地会議室  
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

|               |                                                                                                                                                                                                      |           |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 有識者           | ・松浦 晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長）<br>・木曾 功 氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使）<br>・稲葉 信子 氏（静岡県富士山世界遺産センター館長・筑波大学名誉教授）<br>・中井 検裕 氏（東京科学大学名誉教授）<br>・西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部 学部長）<br>【欠席】本保 芳明 氏（国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表）         | 座長<br>副座長 |
| 有識者<br>オブザーバー | ・小野田 滋 氏（公益財団法人鉄道総合技術研究所 アドバイザー）<br>・老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授）<br>【欠席】古関 潤一 氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センターテクニカルオフィサー）<br>・谷川 章雄 氏（早稲田大学名誉教授）                                                                  |           |
| オブザーバー        | ・文化庁文化財第二課 史跡部門<br>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課<br>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課<br>・港区まちづくり支援部 開発指導課<br>・JR 東日本コンサルタンツ株式会社                                                                                       |           |
| 事業者           | ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部<br>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部<br>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部<br>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門<br>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 |           |
| 事務局           | ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部<br>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部                                                                                                                            |           |
| サポート          | ・パシフィックコンサルタンツ株式会社                                                                                                                                                                                   |           |

当日配付資料：次第

資料1 [第15回（4/30）有識者検討会議議事録案]

資料2 [高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて]

資料2-1 [検討の進め方について]

資料2-2 [高輪築堤の価値のあり方]

資料 2-3 [高輪築堤の保存・価値・継承とまちづくりとの両立のあり方]

参考資料 1 [5・6 街区における検討の経緯]

参考資料 1-1 [14 街区における検討の経緯]

参考資料 2 [5・6 街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について (3)]

参考資料 3 [5・6 街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について (3) に対するまちづくりと高輪築堤の保存・継承等の両立に向けた当社の見解について]

参考資料 3-1 [ # (補足資料含む)]

参考資料 4 [これまでの「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」について]

参考資料 5 [高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて (今後の議論に向けて)]

## II 議事要旨

### 1 開会

- 第 16 回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を開会する。(事務局 JR)

### 2 第 15 回 (4/30) 有識者検討会議 議事録確認

- 修正等は本日会議終了までに指摘すること。指摘がなければ確定とする。(座長)

### 3 高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて

#### (1) 検討の進め方

- 資料 2-1 について説明する。(事務局 JR)
- [説明概要] 高輪築堤調査・保存等検討委員会（以後、委員会）と「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（以後、本会議）は情報共有を図りながら高輪築堤の保存・継承・両立に向けて検討を進めている。今回は前回報告した第 52 回委員会以降にホームページ公開された第 53 回委員会の内容を有識者オブザーバーの谷川氏から、第 54 回委員会内容を事業者から共有する。今後も委員会と本会議で連携し 5・6 街区における「まちづくりと高輪築堤の保存・継承等との両立に向けたあり方」とりまとめをしていく。
- 参考資料 1、参考資料 1-1 について説明する。(谷川氏)  
[説明概要] 5・6 街区の検討経緯は 1～4 街区の経緯を踏まえた形で進めている。1～4 街区の保護措置は第 1～7 回までの委員会において議論が進められた。品川駅の物流荷捌き部や仮車路部、環状 4 号線の橋脚部の記録保存調査、その後京急連立の調査が進められ、一定の成果の蓄積があったと判断したため当該時期（2022 年 3 月）に議論を行った。5・6 街区の遺構のあり方を正確に認識する必要があるということで、2024 年 9～12 月の確認調査を行った。その結果を受け、2025 年 3 月に委員見解を提出した。2020 年の 1～4 街区に関する文化財的価値及び保護措置の議論の上に 5・6 街区の調査が進行していく中で委員の意見をまとめ、最終的に確認調査の結果を経て整理してきたものとなる。
- 参考資料 2 について説明する。(谷川氏)

〔説明概要〕確認調査において委員として確認できたため、文言の追加、加筆修正した箇所となる。重要な点は、この文書をもって、事業者との協議の出発点とするという位置付けである。この文書を受けて参考資料3が事業者から提示された。現状では協議が進んでおり、6月の委員会において参考資料3に対する反論した委員見解を提示している。7月の委員会では、議論の出発点を確認したが、次の8月の委員会において、事業者からの回答が提示される予定である。文化財的価値については、委員も事業者も委員見解を出発点とすることは了解している状況である。

●参考資料3、参考資料3-1について説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕文化財的価値については参考資料2についてJRの大きな理解を示したものである。保護措置については、4つの観点で整理している。これまでの取り組みとして、第7橋梁部、公園部、信号機土台部において現地保存、移築保存に取り組み、それ以外の部分の丁寧な記録保存調査を進めている。その他、様々な事業者と調整し、現地への土中保存箇所を含め、1～6街区の1/3の範囲において現地保存されるものとして整備を進めている。参考資料3-1別紙4以降は現時点で考える開発計画となる。5・6街区の現地保存の検討を取りまとめたものを示す。築堤を現地保存する場合の残った部分でまちづくりが実現できるかどうかを「5街区」「5・6街区間」「6街区」「6街区南部」の4か所に分けて検討した。「5街区」「5・6街区間」「6街区」において様々な構造を検討したが、いずれも現地保存が難しいという結論となった。「6街区南部」において、デッキの構造を見直した結果現地保存が可能になるという結論である。それ以外については「高輪築堤の調査の方針について」に基づく全面的な詳細かつ慎重な記録保存を進めつつ、ランドスケープやまちづくりの中に反映していくことで継承を進めていきたいということが、JRの見解である。

→築堤の価値は重要であるということで一致している。意見が噛み合っていないという点に関しての私の理解では、委員会で全面現地保存の検討を要望していることに対して、JRが具体的に提示した検討結果では、全面現地保存は難しいとしている。特に重要と考えられる6街区南部は計画変更して現地保存としている。6街区南部を含め1～6街区全体の1/3が現地保存となるという具体的な方針を示したことが食い違いになっているものだと思う。（副座長）

←委員会はすべて現地保存を要望しているのか。（座長）

→あくまで出発点として協議を開始するということであり具体的な案は提示していない。JRの見解は具体的に踏み込んだ内容なので、受け入れることはできないとした。6月の委員会では反論する委員見解を出し、出発点を整理する委員見解を7月に提示して、8月の委員会でのJRの回答を待っている状況である。文化財的価値の評価に関しては6月に委員見解を提示し、そのことを出発点とすることはJRとしても了解したと理解している。（谷川氏）

←協議を始めようという段階でその反対側に位置する具体的な案が出てきたのでは承服しかねるということで理解している。今後、面と向かって対立をするという形ではなく協議ができるのかどうか。（稲葉氏）

→根拠に基づいて論理的に行うのが協議である。文化財関係者・考古学関係者・学会が高輪築堤跡の保存問題について強い関心を持っている。その人たちに了解して頂けるような議論をしなければならない。水掛け論をするつもりではなく、段階を一つひとつ登っ

ていくことが必要である。その出発点の認識が異なっているのであれば協議にならない。  
（谷川氏）

←JRの資料も当社の案と書いてあるので、結論として出しているものではない。その部分を含めてしっかりと議論して収斂していけばいいと思う。（座長）

→委員会の委員と事業者が対立構造にあるわけではない。両極のお話があったが、背負っているものが異なるため、そこをすり合わせていかななくてはいけないという意味で、委員会で出発点を提示されたものと理解している。文化財的価値の理解がどこまですり合っているかの確認、保護措置についてどう両立を図っていくのか、その議論の出発点をどうするかという確認を進めてきた。座長からもあったが、4月の事業者見解はあくまでも当社の出発案として両立のあり方を出したものである。開発計画があるから現地保存ができないというようなストーリーではない。開発計画には上位計画も含まれており、民間事業者として可能な範囲ではあるが開発計画を見直さないという姿勢ではなく、6街区南部以外にも残せるところがないかということについて、議論の出発点として理解している。その検討結果を8月に出させていただき、それを出発点とさせていただきたいと思っている。（JR）

←高輪築堤については委員会でしっかりと議論されている。引き続き議論いただいて、次回本会議までに結論を出すことを目標にしてもらいたい（座長）

→委員会の見解は出発点だったのに対して、事業者の見解はゴールに近いものが出てきたというところの乖離ということが理解できた。協議の終着時期を見越して進めてはどうか。キャッチボールが永久に続いていくのは少し違うと考える。事業が進んでいる状況であり、時間を意識して進めてもらいたい。（中井氏）

←いたずらに議論を引き延ばすつもりはない。一方で時間的な制約によって議論が尽くせないということは良くないと思っている。1～4街区の場合、時間的制約の中で決着をつけたということをご承知のとおりである。（谷川氏）

→保護措置の部分で委員見解として議論の出発点とすることを提示している。これから議論が進むものだろうと思っている。（老川氏）

←現地保存が出発点だということはそうだと思う。議論に順番があることはやむを得ない。一方で既に動いている開発の中で時間を引っ張りすぎるのは良くないだろう。品川駅との接続や地下埋設物、各インフラ施設など、大きな視点の中で問題点を整理していくと方向性が見えると思われる。（西村氏）

→最終的には委員会と事業者で手を打つ、ということだけで終わってしまうのかどうか。公益性が高い遺構であるが、そこを開発するということも国民的な公益性という観点で非常に重要であるなかで、文化財行政の関与が必要である。行政が見ているだけとも見て取れる状態はおかしいと思う。委員会の中で、最終的な着地点が見つかればベストだと思うが、それが見つからなくても不思議なことではない。よくあることである。最終的な整理をどこで誰が行うのか、自分でも考えたい。いずれにしても本会議も2年やっている。そろそろこの問題は整理すべき時期に来ていると思う。（副座長）

←5・6街区でも露出保存ができる場所ができると理想的だと思っている。難しいが、その努力をすることをお願いしたい。（小野田氏）

## (2) 高輪築堤の価値のあり方

- 資料 2-2 について説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕高輪築堤の価値のあり方についてこれまで第 6 回～第 12 回の意見と、第 15 回の意見を取りまとめた資料である。

## (3) 高輪築堤の保存・価値・継承とまちづくりとの両立のあり方

- 資料 2-3 について説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕高輪築堤の保存・価値・継承とまちづくりとの両立のあり方についてこれまで第 6 回～第 12 回の意見と、第 15 回の意見を取りまとめた資料である。

## 4 その他

- 本日の会議の終了後、第 15 回本会議のホームページ公開を予定している。議事録については本日確定ということで公開したいので、ご了承いただきたい。本日の議論について 8 月の委員会で提示したいと考えている。そのため、本日の議事録の確認は書面にて関係者に確認をお願いする形をとりたい。ご協力をお願いする。（事務局 JR）
- その他がなければ閉会とする。（座長）

## 5 閉会

- 本日は終了する。（事務局 JR）

要旨以上

### III 記録

#### 1 開会

- [事務局 JR] ただいまより、第 16 回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を開会する。
- [事務局 JR] 本日は西村氏がオンライン出席、本保氏が欠席、オブザーバーの古関氏が欠席となる。
- [事務局 JR] 配付資料の確認を行う。資料の欠損があればその申し出いただきたい。
- [事務局 JR] 本日の次第を説明する。
- [事務局 JR] ここからは座長に進行をお願いする。

#### 2 第 15 回（4/30）有識者検討会議 議事録確認

- [座長] 議事録について、毎回しっかりと資料を作成頂き、感謝する。各委員で修正の指摘をしていると思うが、最終として本日会議終了までにご指摘いただきたい。

#### 3 高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて

##### （1）検討の進め方について

- [事務局 JR] 資料 2-1 について説明する。委員会と本会議は情報共有を図りながら高輪築堤の保存・継承・両立に向けて検討を進めている。本会議ではこれまでに「まちづくりのあり方」「高輪築堤の価値のあり方」「高輪築堤の継承のあり方」「これまでと今後の取組み」について議論してきた。今回は前回報告した第 52 回委員会以降にホームページ公開された第 53 回委員会の内容を有識者オブザーバーの谷川氏より説明頂く。第 54 回委員会の内容を事業者から共有する。今後も委員会と本会議で連携し、5・6 街区における「まちづくりと高輪築堤の保存・継承等との両立に向けたあり方」とりまとめをしていく。
- [事務局 JR] 次に第 53 回委員会の資料として、検討の経緯を谷川氏より説明頂く。
- [谷川氏] 委員会の検討経緯について説明する。前提として、説明内容はまだ協議中であることを断っておく。参考資料 1-1 を見てもらいたい。5・6 街区の検討経緯は、1～4 街区の経緯を踏まえた形で進めている。第 1 回から第 7 回の委員会において 1～4 街区の保護措置の議論が進められた。参考資料 1 が、5・6 街区に関する検討経緯として議事要旨から抜粋してまとめたものである。2022 年 3 月の段階で議論を始めた理由であるが、5・6 街区及び隣接地区ということで、5・6 街区とその南側の八ツ山橋までを含む初代品川駅のエリアも含めており、試掘調査や品川駅の物流荷捌き部や仮斜路部、環状 4 号線の橋脚部の記録保存調査が行われている。その後京急連立の調査が進められ、一

定の成果の蓄積があったと判断したため議論を行った。その議論の過程で、最終的な 5・6 街区の遺構のあり方を正確に認識する必要があるということで、確認調査を行った。確認調査の時期は 2024 年 9～12 月であった。その結果の報告が 2025 年の 2 月に港区からあり、それを受けて 2025 年 3 月に委員見解「5・6 街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について（3）」を提出した。従って、5・6 街区の文化財的価値及び保護措置の考え方は、2020 年の 1～4 街区に関する文化財的価値及び保護措置の議論の上に 5・6 街区の調査が進行していく中で委員の意見をまとめ、最終的に確認調査の結果を得て提出したものとなる。参考資料 2 のアンダーラインの部分が、確認調査において委員として確認できたため、文言の追加、加筆修正した箇所となる。重要な点は、この文書をもって、事業者との協議の出発点とするという位置付けである。この文書を受けて参考資料 3 が事業者から提示された。現状では協議が進んでおり、6 月の委員会において参考資料 3 に対する反論した委員見解を提示している。7 月の委員会では、議論の出発点を確認したが、次の 8 月の委員会において、事業者からの回答が提示される予定である。文化財的価値については、委員も事業者も委員見解を出発点とすることは了解している状況である。参考資料 2 について詳細を説明する。繰り返すが、協議の出発点として出したものである。5・6 街区の遺構に関しては、明治 5 年の開業期の海側石垣が現表土の直下から確認されていて、遺構の遺存状態は 1～4 街区と同等かそれ以上であり、石垣・土手・盛土などの構造とは 1～4 街区と共通性はあるが異なる点が認められ、高輪築堤の構造の多様性を示す知見を得られた。これは恐らく工区が異なるためではないかと考えている。また、4 街区と同様に長い区間に及ぶ鉄道らしい連続性を確認できる遺構であり、信号機跡と考えられる張り出し遺構も確認された。文化財的価値については、1～4 街区の検討委員会の見解を継承しつつ、述べたものである。保護措置については、2021 年 4 月に出した委員見解で 5・6 街区の遺構に対して現地保存を考慮した開発計画を策定することを要望している。これを受けて、1～4 街区と同様に計画の見直しを含めた現地保存を検討することを出発点とし、まちづくりと文化財のあり方について協議を開始することにしたと述べている。以上が参考資料 2 の内容となる。現在も協議中であり今後の進捗は不明である。

[座長] 重要な内容だが、どのように議論するか難しい問題でもある。この文書に対しての事業者の考えを確認したい。

[事務局 JR] 参考資料 3、参考資料 3-1 として示す当社見解の資料を説明する。第 54 回の委員会で提示したものとなる。まちづくりと高輪築堤の保存・継承等の両立に向けた基本的な考え方について説明する。基盤事業、鉄道改良事業と一体的に国際交流拠点の整備を進めている。高輪築堤については並行して複数の会議体で議論いただいている。5・6 街区も同様に助言を頂きながら検討を進めていく。「5・6 街区及び隣接地区の高輪築堤跡の遺構と文化財的価値について（3）」への当社見解について説明する。文化財的価値については参考資料 2 について JR の大

きな理解を示したものである。保護措置については、4つの観点で整理している。1～4街区における取組について別紙2・3と共に説明する。これまでの取り組みとして、第7橋梁部、公園部、信号機土台部において現地保存、移築保存に取り組み、それ以外の部分の丁寧な記録保存調査を進めている。その他、様々な事業者と調整し、現地への土中保存箇所を含め、1～6街区の1/3の範囲において現地保存されるものとして整備を進めている。別紙4以降は現時点で考える開発計画となる。参考資料3-1別紙4は現時点での開発計画である。前回説明した資料となるので本日の説明は割愛する。5・6街区の現地保存の検討を取りまとめたものを示す。築堤を現地保存する場合の残った部分でまちづくりが実現できるかどうかを「5街区」「5・6街区間」「6街区」「6街区南部」の4か所に分けて検討した。「5街区」「5・6街区間」「6街区」において様々な構造を検討したが、いずれも現地保存が難しいという結論となった。「6街区南部」において、デッキの構造を見直した結果現地保存が可能になるという結論である。それ以外については「高輪築堤の調査の方針について」に基づく全面的な詳細かつ慎重な記録保存を進めつつ、ランドスケープやまちづくりの中に反映していくことで継承を進めていきたいということが、JRの見解である。

[座長] 議論に入る前に問題提起すると、説明を踏まえて委員会とJRの間で意見が噛み合っていない部分がどこなのかがみえてこない。

[副座長] 築堤の価値は重要であるということで一致している。意見が噛み合っていないという点に関しての私の理解では、委員会で全面現地保存の検討を要望していることに対して、JRが具体的に提示した検討結果では、全面現地保存は難しいとしている。特に重要と考えられる6街区南部は計画変更して現地保存としている。6街区南部を含め1～6街区全体の1/3が現地保存となるという具体的な方針を示したことが食い違いになっているものだと思う。

[座長] 委員会は、全て現地保存を要望しているのか。

[谷川氏] あくまで出発点として協議を開始するということであり具体的な案は提示していない。JRの見解は具体的に踏み込んだ内容なので、受け入れることはできないとした。6月の委員会では反論する委員見解を出し、出発点を整理する委員見解を7月に提示して、8月の委員会でのJRの回答を待っている状況である。協議の出発点を提示したにもかかわらず、具体的な案が出てきたということは、意見が合わなかったということである。協議の開始を提案したのであり、その時点で文化財的価値の評価を共有しておかないと、保護措置の議論にならない。文化財的価値の評価に関しては6月に委員見解を提示し、そのことを出発点とすることはJRとしても了解したと理解している。7月の委員会で入口を確認する文書を出しており、8月にJRから回答をいただくことになっている。入口から議論していかないと永遠に水掛け論になってしまう。

- [稲葉氏] 委員会が全面保存を出発点に協議を始めようとしているときに、その反対側に位置する JR 見解が出てきたのでは承服しかねるということで理解している。今後、面と向かって対立をするという形ではなく協議ができるのかどうか。
- [谷川氏] 根拠に基づいて論理的に行うのが協議である。この議論は公開されていく。文化財関係者・考古学関係者・学会が高輪築堤跡の保存問題について強い関心を持っている。その人たちに了解して頂けるような議論をしなければならない。水掛け論をするつもりではなく、段階を一つひとつ登っていくことが必要である。その出発点の認識が異なっているのであれば協議にならない。
- [座長] JR の資料も当社の案と書いてあるので、結論として出しているものではない。その部分を含めてしっかりと議論して収斂していければいいと思う。6 月の見解を踏まえた、JR の方からの最近の提示資料はないのか。4 月以降のやり取りの記録は今日共有できないのか。
- [谷川氏] まだホームページ公開されていないので難しいということである。
- [座長] JR からの見解を聞きたい。計画の内容ではなくてよい。手順に関して谷川氏の発言内容に対して手順についてどう考えているか。
- [JR] 委員会の委員と事業者の考え方がぴったり合っているわけではないが対立構造にあるわけではない。両極のお話があったが、背負っているものが異なるため、そこをすり合わせていかななくてはいけないという意味で、委員会で出発点を提示されたものと理解している。文化財的価値の理解がどこまですり合っているかの確認、保護措置についてどう両立を図っていくのか、その議論の出発点をどうするかという確認を進めてきた。文化財的価値については委員会の見解について事業者側から一般的な理解として確認したもので、具体的には今後議論していく中で理解を深めていく。具体的な文化財的価値について 7 月に示されており今後の議論の出発点として認識している。座長からもあったが、4 月の事業者見解はあくまでも当社の出発案として両立のあり方を出したものである。開発計画があるから現地保存ができないというようなストーリーではない。開発計画には上位計画も含まれており、民間事業者として可能な範囲ではあるが開発計画を見直さないという姿勢ではなく、6 街区南部以外にも残せるところがないかということについて、議論の出発点として理解している。その検討結果を 8 月に出ささせていただき、それを出発点とさせていただきたいと思っている。8 月の具体案について今回は控えさせていただく。
- [座長] 次回の本会議の時期も考慮に入れて、委員会での検討を進めてもらいたい。現地保存を行う価値があるのかどうか、という点も含めて検討してもらいたい。高輪築堤については委員会でしっかりと議論されている。引き続き議論いただいて、次回本会議までに結論を出すことを目標にしてもらいたい。
- [中井氏] 委員会の見解は出発点だったのに対して、事業者の見解はゴールに近いものが出てきたというところの乖離ということが理解できた。毎月

の委員会で見解のキャッチボールが行われているようであるが、協議の終着時期を見越して進めてはどうか。特に半分は動いている開発計画であり、開発にかかわっている方も多い。キャッチボールが永久に続いていくのは少し違うと考える。事業が進んでいる状況であり、時間を意識して進めてもらいたい。

[谷川氏]

いたずらに議論を引き延ばすつもりはない。一方で時間的な制約によって議論が尽くせないということは良くないと思っている。1～4街区の場合、時間的制約の中で決着をつけたということをご承知のとおりである。そのため、あのような見解を出さざるを得なかったということである。過去のことを蒸し返すつもりはなく、議論を引き延ばすつもりもないが、議論の方向性を互いに認識しながら実のある議論をきちんと積み重ねてやっていきたいということは、JRも委員も共通の認識と思う。

[老川氏]

保護措置の部分で委員見解として議論の出発点とすることを提示している。これから議論が進むものだろうと思っている。

[西村氏]

現地保存が出発点だということはそうだと思う。議論に順番があることはやむを得ない。中井氏の意見のように一方で既に動いている開発の中で時間を引っ張りすぎるのは良くないだろう。一般的な開発であれば開発する敷地において埋蔵文化財調査を行い、何か出てきたら計画を変更するという流れだが、今回の場合は開発が進んでいる段階で出てきているという異例の状態である。品川駅とどうやって接続していくのか、特に地下の埋設物やインフラ施設など、もっと大きな考え方の中での問題点を整理していくと、方向が見えてくると思う。どこまで変更出来て、どこまで整理できるのか、議論をあまり引き延ばさずに合意できるよう進めていただければ着地点はあるのではないかな。

[副座長]

委員会は専門家の委員会として、遺構の状況から文化財の価値について事実証明をしてきている委員会と思っている。重要であれば全面保存をするというのが自然な流れだが、開発と両立していく中で特に重要な箇所などが議論すべきものと思われる。まずは文化財的な見地から重要な部分というのを整理してもらって、その上でJRが事業者としてどこまで実現できるか、という協議を進めていく形がよいと思う。その協議は進んでいるような気がしている。そうでなくては6街区南部の具体的な提案はないと思う。JRの資料では、信号機跡と思われる部分については言及がないようである。その部分はすでに議論されていると思う。信号機跡と思われる部分についても整理してほしい。最終的には委員会と事業者で手を打つ、ということだけで終わってしまうのかどうか。公益性が高い遺構であるが、そこを開発するということも国民的な公益性という観点で非常に重要であるなかで、文化財行政の関与が必要である。行政が見ているだけとも見て取れる状態はおかしいと思う。委員会の中で、最終的な着地点が見つかればベストだと思うが、それが見つからなくても不思議なことではない。よくあることである。最終的な整理をどこで誰が行うのか、自分でも考えたい。

いずれにして本会議も 2 年やっている。そろそろこの問題は整理すべき時期に来ていると思う。

[小野田氏] 概ね議論は尽くされたと思うが、今までの議論の中で 2、3、4 街区で視覚的に見える形での保存が実現したということ、それ以外も土中で保存される。今回の 5・6 街区では、そういう残し方をする場がない。5・6 街区は非常に複雑な箇所での施工ということは理解できるが品川駅からの動線を考えると、5・6 街区でも露出保存ができる場所ができると理想的だと思っている。難しいが、その努力をすることをお願いしたい。

[文化庁] 本日の議論の通りであり、議論は進んでいるものと理解している。文化財的価値について折り合って、保護措置について考えていただくことになると思う。土中に「長さで」1/3 残るということだが、「面積」で計算してほしいと JR にはお願いしている。

[東京都] 参考資料 2-1 で委員会は文化財的価値を議論して調査、保存方法等を検討していく委員会という位置づけである。現在の状況は、その価値について共有ができた状況であり、この後、調査、保護措置について検討が進んでいく、と理解している。

[港区] 港区からも JR に対して 5・6 街区に関する要望書を提出している。引き続き議論を注視していく。

[事務局 JR] 出発点という共有はできたと認識しており、委員会で議論を進めていきたいと思っている。情報公開を行いながら、本会議にも情報を共有し、こちらの会議でも議論を進めて行ければと考えている。

[座長] 委員会はどの程度の頻度で予定されているのか。

[谷川氏] 月 1 回の開催予定である。

[座長] 10 月の初めに次回の本会議を開催したいと考えているが、8 月・9 月の委員会でしっかりと議論して頂いて、具体的な検討結果を確認させてもらいたいと思う。最終的な合意点が見えればよいが、方向性だけでも固まってくればよい。それを踏まえて次回の本会議としたい。

[谷川氏] 8 月、9 月というが、9 月の委員会の議事録は 10 月の 1 週に確定する。更にその後ホームページにアップされるのは時間がかかる。3 月、4 月の委員会の資料が昨日アップされた状況である。速やかに公開していただきたいが事務局の都合もある。提示できる資料には開催時期とタイムラグがあるということを認識いただきたい。

[座長] ホームページにアップされないとこの検討会議では内容を伺い知ることができないのか。

[事務局 JR] 情報共有するうえで、ホームページ公開してからと谷川氏からご提案頂いている。ホームページのアップまで時間がかかる理由は、資料が多様な作成者により作られているということで、その内容確認をとるための時間が必要である。JR だけが資料を作成しているわけではないため、時間がかかることは了承いただきたい。

[座長] 9月の委員会の結果を踏まえて本会議を行いたいので、会議時期は遅らせたい。

[事務局 JR] 資料が不足すると議論がし尽せない状況があると思う。委員会において JR からの資料のみをホームページに先に提示するなど、工夫して進めたい。資料での情報共有が3ヵ月前の情報で、最近の状況が口頭での共有となることは問題であるため、委員会で相談し、本会議にも提示できるように検討したい。議論のタイムラグがないように進めたい。

[座長] そのように進めてもらいたい。その内容を踏まえての事務局で整理して、本会議を進めてもらいたい。

[座長] 他になければ次の議題に移る。

## (2) 高輪築堤の価値のあり方について

[事務局 JR] 資料 2-2 について説明する。高輪築堤の価値のあり方についてこれまで第6回～第12回の意見と、第15回の意見を取りまとめた資料である。

[座長] 質問、意見はあるか。

[座長] 他になければ次の議題に移る。

## (3) 高輪築堤の保存・価値・継承とまちづくりとの両立のあり方

[事務局 JR] 資料 2-3 について説明する。高輪築堤の保存・価値・継承とまちづくりとの両立のあり方これまで第6回～第12回の意見と、第15回の意見を取りまとめた資料である。

[座長] 質問、意見はあるか。

[座長] 他になければ次の議題に移る。

## 4 その他

[事務局 JR] 本日の会議の終了後、第15回本会議のホームページ公開を予定している。議事録については本日確定ということで公開したいので、ご了承いただきたい。本日の議論については8月の委員会で提示したいと考えている。そのため、本日の議事録の確認は書面にて関係者に確認をお願いする形をとりたい。ご協力をお願いする。

[座長] 他になければ閉会とする。

## 5 閉会

[事務局 JR] 本日頂いた意見は今後の検討に活かしていく。

[事務局 JR] 本日は終了とする。ありがとうございました。

以 上